

令和 6 年 7 月
国 税 庁

『『納税証明に係る交付請求書及び証明書様式の制定について』
の一部改正について』（法令解釈通達）の概要

令和 5 年度税制改正において、国際最低課税額に対する法人税が導入されたことに
伴い、納税証明書交付請求書様式について所要の整備を図ることとしました。